

質問及び回答書

案件名	高松市市民サービスセンター窓口キャッシュレス決済導入業務
-----	------------------------------

No.	質問事項	回 答
1	入札参加申請において共同提案の場合委任状が必要かと存じます。こちらの書式は押印が各社必要かと思いますが、参加申請時は間に合わず後日の提出でも問題ありませんでしょうか。	委任状には押印が必要です。後日の提出は認めておりません。

回答日：令和7年6月27日
高松市市民サービスセンター